

建設工事入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、五泉市契約事務規則(平成18年五泉市規則第49号)第17条及び第18条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 8 月 4 日

五泉市長 田 邊 正 幸

1 入札に必要な資格要件

(1) 工事番号	第 60 号
(2) 工事名	荻曽根3号線側溝整備工事
(3) 施工場所	五泉市 荻曽根 地内
(4) 工期	90 日間
(5) 工事概要	U型側溝 250*250型 L=27.0m
(6) 予定価格	事後公表
(7) 最低制限価格	設定なし
(8) 支払条件	
① 前金払	請負契約金額が300万円以上の場合は、有り。
② 中間前金払	請負契約金額が300万円以上で前金払をした場合は、有り。
③ 部分払	請負契約金額が1,000万円以上の場合は有り。
(9) 工事費内訳書の提出	入札書といっしょに提出すること。 (様式は入札情報サービスからダウンロードして、使用のこと。) 工事費内訳書の提出のない入札及び工事費内訳書と入札書の金額が一致しない入札は無効とする。
(10) 入札の方法	本工事の入札は、入札前に入札参加申請者の入札参加資格要件を審査する事前審査型入札による方法とする。 また、本工事は電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出を五泉市電子入札システムにより行わなければならない。 ただし、電子入札システムを利用せずに入札に参加する場合の基準は、五泉市電子入札運用基準による。
(11) その他	対象工事の入札参加者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は、入札を中止することがある。 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(その額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。 無効の入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできない。

2 入札に必要な資格要件

本工事は、公告時点で、次に掲げる条件を満たしている単体企業で施工する方式とし、以下の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 本工事の公告の日から開札日までの間において、新潟県又は五泉市から指名停止を受けた(指名停止期間の一部が属する場合を含む。)者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (5) 本入札に参加する他の者との間に次の資本関係又は人的関係がないこと。

①資本関係

- ・親会社と子会社の関係にある場合(親会社及び子会社の定義は、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び第4号の規定による。以下同じ。)
- ・親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②人的関係

- ・代表権を有する者が同一の会社
- ・一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(常勤、非常勤を問わない。ただし、監査役は役員に含まない。)
- ・一方の会社の役員が会社更生又は民事再生手続中の会社の管財人を兼ねている場合

③その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係がある場合

- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)に従い、本工事に対応する主任技術者又は監理技術者を施工箇所に配置できること。なお、技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。また配置技術者は所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (7) 令和7・8年度の五泉市の入札参加資格者名簿(土木一式工事)に登載されている本社(店)の所在地が五泉市であり、その名簿の格付がA,B,C又はDランクであること。

3 契約保証金

五泉市契約事務規則別記建設工事請負基準約款第4条の規定による契約保証金は、請負代金額の100分の10とする。ただし、請負契約金額が500万円未満の場合は、免除する。

4 入札手続等

(1) 参加資格確認申請書の添付書類

- ① 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し(直近のもの)
- ② 資本関係・人的関係に関する届出書(今年度に提出済み、かつ内容に変更がない場合は不要)
(様式は五泉市ホームページ電子入札ポータルサイトからダウンロードして、使用のこと)

(2) 確認結果

各申請者に電子入札システムにより通知する。

手続等	期間・期日・期限等	場所及び注意事項
参加資格確認申請書等の提出期限	令和 8 年 8 月 4 日 9 時 0 分から 令和 8 年 8 月 10 日 16 時 0 分まで	電子入札システムから提出 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
設計図書等の閲覧	令和 8 年 8 月 10 日まで	入札情報サービスからダウンロード、又は財政課より貸出(事前に電話で予約すること。)する。
質問の受付	令和 8 年 8 月 10 日 16 時 0 分まで	提出方法は電子メールとする。 五泉市財政課: zaisei@city.gosen.lg.jp
回答の公表	令和 8 年 8 月 17 日までに回答	入札情報サービスで公表する。
入札書の提出	令和 8 年 8 月 27 日 9 時 0 分から 令和 8 年 8 月 31 日 16 時 0 分まで	電子入札システムから提出 (ただし、電子入札システム休止時間を除く。)
開札日時	令和 8 年 9 月 1 日 9 時 30 分以降	
入札回数	2回(内、再入札1回)	再入札の日程等は、電子入札システムにより確認すること。
入札保証金	免除	

5 その他

本入札は公告記載事項の外、五泉市契約事務規則及び五泉市建設工事一般競争入札実施要綱に基づき実施する。本公告に関する問合せ先は下記のとおりとする。

五泉市太田1094番地1 五泉市役所 財政課 管財係

電話 0250-43-3911 FAX 0250-41-0006